西川町教育振興基本計画

「自立」・「協働」・「創造」を基軸とした 生涯学習社会の構築を目指して



令和3年3月 西川町教育委員会

〈目次〉

	西川町のすがた	
1 西	5川町町民憲章	1
2 西	引川町章	1
3 西	5川町 町の木、花、動物、色	1
	5川町民歌	1
第1章	総論	
1 西	5川町教育振興基本計画改定の趣旨	2
2 =	†画の位置づけと基本的な考え方	2
3 📑	†画の策定体制	2
第2章	西川町の現状	
1 人	∖□の推移	3
2 児	記童生徒数の推移予測 ·······	3
3 教	收育施設の設置状況	4
第3章	町の教育をめぐる情勢と課題	
1 社	t会情勢 ······	7
2 第	93期教育振興基本計画 平成30年度~令和4年度	7
3 第	96次山形県教育振興計画 平成27年度~令和6年度	7
4 第	95次山形県生涯学習振興計画 平成30年度~令和4年度	8
5 第	96次西川町総合計画 平成26年度~令和5年度	8
6 西	5川町の学校教育の現状と課題	9
7 西	5川町の生涯学習の現状と課題	9
第4章	西川町の教育ビジョン	
第1節	6 基本的な考え方	11
1	教育の基本理念	11
2	2 教育の基本目標	12
第2節	6 基本計画の概要	13
1	4つの基本的方向	
第3節	6 施策の展開 ~これからの西川町の教育~	14
	「施策の展開」体系図	15
4	1つの基本的方向	
	社会を生き抜く力の養成	17
	未来への飛躍を実現する人材の育成	21
	絆づくりと活力あるコミュニティの形成	22
	自然と文化を生かした心豊かな人づくり	24

序 章 西川町のすがた

1 西川町町民憲章 (昭和 59 年 10 月 1 日告示第 17 号)

私たちは、雪と緑と太陽のまち西川町民であることに誇りと責任をもち、住みよい 郷土を築くため、ひとりひとりの誓いとして、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 共に学び創意工夫に努め、文化の香る豊かなまちをつくりましょう。
- 1 健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりましょう。
- 1 お互いに助けあい、思いやりのあるあたたかいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

2 西川町章

(昭和34年6月15日)



「西川町章|

説明

西川の (に)を図案化し外円は (し)及び (川)を表現する。町の平和を願い鳥の羽ばたく如く飛躍発展を強調した。

3 西川町 町の木、花、動物、色(昭和 59 年 10 月 1 日告示第 18 号)

町の木 ブナ

町の花 菊と水ばしょう

町の動物 カモシカ

町の色緑

4 町民歌

西川町民歌 — 1980 年 (昭和 55 年) 制定

霧が晴れゆく さみどりの 樹の間 はるかに 月の峰 白銀 永久に かがやき われらの 誇り 夢を呼ぶ ああ西川のまち 光あり

朝日 連山 みなもとに ながれつきせぬ 寒河江川 英知の 湖の 豊かなる 世紀の 恵み 拓きゆく ああ西川のまち 希望あり

雪と 緑と 太陽と 理想 はぐくむ ふるさとの 自然と 人を 和に結び 歴史と 文化 咲きかおる ああ西川のまち 未来あり

第1章 総論

1 西川町教育振興基本計画改定の趣旨

本町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき本町の教育に関する基本的な計画として、教育の基本的な理念と、教育・学術及び文化の振興に関する施策の取り組み方針を定め、総合的な推進を図るため、平成28年3月に「西川町の教育大綱・西川町教育振興基本計画」を策定しました。その計画期間が令和3年3月をもって満了することに伴い、改定したものです。

2 計画の位置づけと基本的な考え方

本町では、平成26年度~令和5年度までの10カ年を対象期間とした「第6次西川町総合計画」を策定し、現在後期5カ年計画をもとに施策を進めています。今回の改定は「第6次西川町総合計画」との整合性を図るため、対象期間を令和5年度までの3カ年とするものです。

「大綱」については、内容をそのまま引き継ぎ、「教育振興基本計画」については、社会情勢の変化に対応しながら、各施策項目の現状分析を行い、課題を明確にして目標を設定し、具現化のための新たな施策や解決の道筋を示すことに力点を置いて見直し改定しました。

3 計画の策定体制

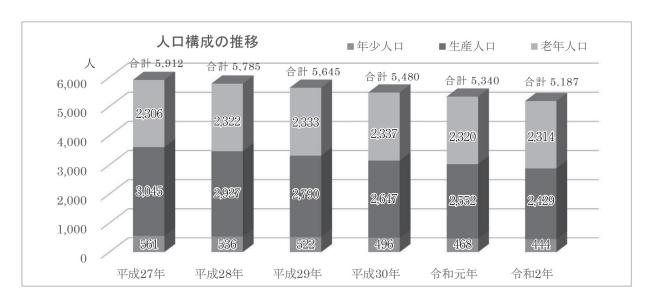
学校教育関係者、生涯学習関係者、地域、保護者、学識経験者などによって構成する西 川町教育振興基本計画策定委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じ、計画の策定を行い ました。

第2章 西川町の現状

1 人口の推移

本町の人口は、住民基本台帳によると、令和2年4月1日現在5,187人となり、平成27年4月1日の人口5,912人と比較すると725人減少している。

年齢3区分人口では、15歳未満の年少人口は平成27年の561人から、令和2年の444人と117人減少している。総人口に対する年少人口の割合も、平成27年には9.5%であったが、令和2年には8.6%と減少している。その一方で、65歳以上の老年人口は、平成27年の2,306人から、令和2年の2,314人と8人増加し、総人口に対する老年人口の割合も、平成27年の39.0%から令和2年の44.6%と5.6%の増加となり、少子高齢化が急速に進んでいる。



	平成:	27年	平成	28年	平成	29年	平成	30年	令和	元年	令和	2年
	人口	構成比										
年少人口(15歳未満)	561	9.5%	536	9.3%	522	9.2%	496	9.1%	468	8.8%	444	8.6%
生産人口(15~64歳)	3,045	51.5%	2,927	50.6%	2,790	49.4%	2,647	48.3%	2,552	47.8%	2,429	46.8%
老年人口(65歳以上)	2,306	39.0%	2,322	40.1%	2,333	41.3%	2,337	42.6%	2,320	43.4%	2,314	44.6%
総人口	5,912	100.0%	5,785	100.0%	5,645	100.0%	5,480	100.0%	5,340	100.0%	5,187	100.0%

4月1日現在:住民基本台帳

2 児童生徒数の推移予測

令和元年度と令和7年度を比較すると、小学生は28%、55人減少し、中学生は43%、57人減少することが予想される。人数の減少により、令和3年度には小学校が全学年1学級、令和6年度に中学校が全学年1学級となる。

			西	川小学	校				西川口	中学校		
年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計	計
R1	27	22	27	35	42	41	194	41	53	39	133	327
R2	23	27	23	26	34	43	176	41	41	52	134	310
R3	30	23	27	23	26	34	163	43	41	41	125	288
R4	25	30	23	27	23	26	154	34	43	41	118	272
R5	26	25	30	23	27	23	154	26	34	43	103	257
R6	21	26	25	30	23	27	152	23	26	34	83	235
R7	14	21	26	25	30	23	139	27	23	26	76	215

注) 令和1・2年度児童生徒数は5月1日現在

令和3年度の小学1年生は、令和2年10月1日現在の予定 令和4年度以降の小学1年生は、令和2年11月1日現在住民基本台帳による

3 教育施設の設置状況

(1) 義務教育施設 小学校1、中学校1

本町の急速な人口の減少及び少子化に伴い統合が行われ、平成14年度、西川東部中学校、西川西部中学校、大井沢小中学校の3校を統合して新たに西川中学校として開校した。小学校教育については、「地域の子どもは地域で育む」という町の方針から、しばらく8校体制(睦合小、西山小、水沢小、川土居小、沼山小、岩根沢小、入間小、大井沢小)を維持してきたが、児童数の減少により、平成19年4月に岩根沢小学校、入間小学校、大井沢小学校の3校を水沢小学校に統合し、平成24年4月には、5校の小学校を統合し西川小学校が開校した。これにより、平成14年に統合したにしかわ保育園も含め、保育園、小学校、中学校がそれぞれ1つという体制となった。

(2) 社会教育施設

西川交流センター「あいべ」、大井沢自然博物館、自然と匠の伝承館、丸山薫記念館、町立図書館、13地区公民館、県立自然博物園、歴史文化資料館

平成20年7月に大規模改修してオープンした西川交流センター「あいべ」は、社会教育の拠点として展示施設、研修室、調理実習室、和室等会議室、300席の大ホールと、町立図書館を併設している。また、13地区公民館の中央公民館としての位置づけや、体育館やグラウンドと合わせた合宿所の機能を有している。令和元年度利用人数は16,580人である。

町立図書館における一般図書の貸し出しは主に西川小学校図書館の一般開放で行っている。小学校図書館の令和元年度利用人数は5.505人(児童含み17.436人)である。

大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館は、昭和29年6月9日県教育委員会認定の博物館及び紙すき、メノウ加工、土鈴絵付け、草木染め、こけし絵付けなどの工房での生活文化体験施設である。博物館では標本展示や自然学習、企画展、調査などを行っている。令和元年度利用人数は5,465人である。

平成2年に開館した丸山薫記念館は、詩人丸山薫氏が昭和20年から3年間岩根沢に疎開し教壇に立つ傍ら4冊の詩集を残したことから、文学的に貴重な資料の展示や遺品などの資料収集などを行っている。昭和47年には旧岩根沢小学校の校庭に詩碑を建立、翌年保存会が結成され、毎年総会には氏を慕う人々が集っている。平成8年には丸山薫記念基金が創設されている。

また、少年少女文学賞「青い黒板賞」は20回を超え、地元では詩の散策活動などを行っている。令和元年度利用人数は392人である。

県立自然博物園は、山形県の施設で平成3年開園、ネイチャーセンターを中心にネイチャートレイルや各種広場、体験ゾーン、展望台、野鳥観察小屋が整備され、ブナを中心とした豊かな自然のもとで自然に触れながら、自然の仕組みや自然と人間とのかかわり合いなどを学習することができる。

西川町歴史文化資料館は、これまでの町の歴史を将来に引き継ぐ拠点施設として、旧川 土居小学校の校舎の2~3階に令和元年5月1日に開館し、令和元年度の利用人数は2,404 人である。また、校舎1階には、町の農林産物を活用した食の提供や、伝統的な食文化の 体験が可能な「かわどい亭」が併設されている。

(3) スポーツレクリェーション施設

町民体育館、同睦合他6分館、町民グラウンド、町民スキー場、月山湖カヌースプリント競技場、長沼カヌー練習場、グラウンドゴルフ場2カ所、月山スキー場、弓張平公園、寒河江ダムスポーツ広場、睦合公園

町民体育館は、新築建替えとして平成29年に完成した。2階建てで、1階はバレーボールコート3面のアリーナ、会議室・研修室、健康・体力相談室、事務室、トイレ、2階は観客席の他、トレーニングルームや更衣室、シャワー室、トイレ、トレーニング走路が備えられている。令和元年度利用人数は21,241人である。

町民体育館分館は、旧小学校体育館であり地域やスポーツ少年団、高齢者の室内競技などに利用されている。

体育館に隣接する町民グラウンドは昭和53年に設置、1周300m、夜間照明設備があり、野球やソフトボール競技も行える多目的運動場である。令和元年度利用人数は3,027人。夜間照明やフェンスが老朽化している。

町民スキー場は、昭和58年に開設、ゲレンデ面積は8ha、上・中・初級コース、リフト、圧雪車、休憩所、夜間照明が整備されている。索道運営は月山観光株式会社、平成30年度利用人数は3.241人。町民が雪に親しみ冬を楽しむ施設である。リフト、夜間照明、圧

雪車が老朽化している。

月山スキー場は、雄大な自然とパノラマが満喫できる春夏スキーは人気があるものの、 スキー人口の減少により利用者が減少している。

西川町のカヌーは、平成4年に開催された、べにばな国体のカヌー競技開催地となったことから月山湖カヌースプリント競技場、長沼カヌー練習場が整備され、昭和59年には寒河江高校の旧西川分校が強化指定校となった。昭和62年には旧東部及び西部中学校にカヌー・スキークラブを設置、60年には第1回町民カヌー大会が長沼で開催され、35回を重ねている。これまで、全国中学校大会、インターハイ、国民体育大会などでの輝かしい実績、さらにはオリンピック選手も輩出しており、今後もカヌーの町西川として、町民が親しめる、また国際大会でも活躍できる選手の育成のためにカヌーの振興を図っていかなければならない。そのため、令和2年に待望の1,000mコースを整備したところであり、更なる競技力の充実を図っていく。

そのほか、県立弓張平公園には陸上競技場、野球場、パークプラザ(体育館)、オート キャンプ場、植物園などがあり、寒河江ダムスポーツ広場ではミニゴルフ等が行える。

また、グラウンドゴルフ場も睦合公園と西川中学校裏の河川敷に2カ所整備されている。

第3章 町の教育をめぐる情勢と課題

1 社会情勢

◇ 社会は、人口減少・高齢化の中で、人工知能(AI)、ビッグデータ、IOT、ロボット工学等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0時代が到来しつつある。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等、複雑で予測困難、急激な社会の変化が現実のものとなってきている。

このように急激に変化する時代の中で、学校教育では、誰一人取り残すことのない学校教育の構築を目指し、平成31年4月に「新しい時代の初等中等教育の在り方について」中央教育審議会に諮問され、令和3年1月に答申が出された。

社会教育については、平成30年12月に中央教育審議会から「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という答申が出されている。

- ◇ 幼児教育に関しては、平成30年3月に改定された保育所保育指針の中で、保育所は幼稚園、幼保連携型認定こども園と同等に、幼児教育機関としての役割を果たしていくものと明記された。(今回の改定では、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の幼児教育に関する記載がほぼ共通化された。)このことは、目まぐるしい速さで変化し続ける現代社会に即した、質の高い幼児教育を全国どこででも同じ水準で確保するためである。
- ◇ 社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教師の長時間勤務の看過できない実態が明らかになり、「学校における働き方改革」が進められている。中でも部活動については、働き方改革を踏まえた部活動の改革が求められている。

2 第3期教育振興基本計画(国:平成30年度~令和4年度)

第3期教育振興基本計画は、教育基本法に基づき国が策定する教育の振興に関する総合計画であり、計画期間は平成30年度から令和4年度までとなっている。

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、個人としては自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成、社会としては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展を目指している。

3 第6次山形県教育振興計画(県:平成27年度~令和6年度)

第5次教育振興計画では、『知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成』を基本目標に、テーマを『山形の教育「いのち」そして「まなび」と「かかわり」』、目標実現のための基本方針として、『「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる』、『「まなび」を通して、自立を目指す』、『広い「かかわり」の中で、社会をつくる』、『学校と地域を元気にする』の4つを掲げてきた。いわゆるいのちの教育である。

平成26年度に策定された第6次教育振興計画では、これを引き継ぐ課題として、自分や他人の「いのち」を尊重し、生命を継承する教育の推進、家庭教育・読書活動の充実、健やかな体の育成、個々の能力を最大限伸ばす、勤労観・職業観の育成、特別支援の充実、信頼・尊敬される教員の養成、スポーツの推進、地域の宝の保全・継承に加え、社会の変化の中で顕在化してきた課題として、少子高齢化に伴う人口減少への対応、グローバル化の進展への対応、公民館を核とした地域コミュニティの再構築、生涯学習社会を保障する公教育機能の充実、インクルーシブ教育を踏まえた特別支援教育の推進、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実を挙げている。

これらの課題に取り組むために、基本目標は「人間力に溢れ、山形の未来を拓く人づくり」、目指す人間像には、自尊感情を育み、いのちの教育をさらに進める「いのちをつなぐ人」、ITやグローバル社会に対応する「まなび続ける人」、新たな価値に挑戦する「広い視野と高い志を持つ人」、地域の未来をつくる「地域とつながり続ける人」とし、8つの基本方針で23の施策を行ってきた。

現在、後期計画に入り、目指す人間像を「いのち」をつなぐ人、学びを生かす人、地域をつくる人とし、9つの基本方針と21の施策を掲げている。

4 第5次山形県生涯学習振興計画(県:平成30年度~令和4年度)

目標を「一人ひとりの個性が奏であい、輝く山形の未来を拓く生涯学習」 ~自立 協働 創造~とし、前期計画の理念を引き継いでいる。

施策の展開として、一つには、自立する力と協働する力を培う学習機会の充実を掲げ、保護者への学習機会の提供、情報提供など家庭での学びを支援、学校での学びでは、生涯にわたって主体的、自発的に学び続ける基礎能力を育成、幼児期から高齢期まで生涯スポーツを含む世代に応じた社会での学びの支援、機会の充実を図るとし、二つには、連携・協働による推進体制・学習環境の整備として、県の生涯学習推進体制を整備し、各組織等との連携を図り、地域全体での学校教育支援、子どもたちの安全な居場所づくりや体験活動の充実、本に親しむ環境整備と機会の充実など学校、家庭、地域の連携強化、大学、NPO等との連携協力、生涯学習センターや社会教育施設による支援を行うとし、これらを通し、豊かさを創造できる生涯学習を推進するとしている。

5 第6次西川町総合計画(町:平成26年度~令和5年度)

平成25年度策定された第6次総合計画は、「"キラリ☆月山"健康 元気 にしかわ!」をテーマとし、みんなが主役、まち自慢、現役延長の3つの町民運動、5つの基本目標に向かって、7つの重点事業、各地域の主体的な地域づくりに取り組むこととしている。

基本目標のうち、「住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり」には、全国に誇れる自然教育・学習の推進が、「子どもや若者の笑顔があふれ、女性がいきいきするまちづくり」には、郷土の愛着、豊かな感性を磨く教育がそれぞれ方針として掲げられている。

現在後期計画に入り、目標達成のため7つの重点事業推進プロジェクトを立ち上げ具体 的な施策に取り組んでいる。

6 西川町の学校教育の現状と課題

少子化による全国的な人口減少、人的・経済的な国際化や高度情報社会の進展などの影響は、本町にも少子高齢化、過疎による人口減少、グローバル経済の進展による雇用情勢の変化や町内消費への影響、高度情報通信網の整備や通信機器の発達による町民生活の変化などをもたらしている。

これらは、地域コミュニティや家庭生活だけではなく、子どもたちの生活環境とともに 教育環境にも大きな影響を与えている。

このような状況を受けて本町では、平成28年度に「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を設置し、保護者や地域住民の力を学校経営に生かし地域に開かれた、地域とともにある学校づくりを推進している。

また、以前から研究実践されてきた小中一貫教育をさらに充実し、保育園も含めた保小中一貫教育を進めるため、平成31年3月に「西川学園」構想(資料:後掲)を策定した。現在、にしかわ保育園、西川小学校、西川中学校が緊密に連携を図り、系統的な教育活動を進めているところである。

保小中一貫教育のねらいは、幼児期と義務教育9年間を見通したカリキュラム及び指導観に基づく一貫した指導で確かな学力とコミュニケーション力、そして豊かでたくましい心と体を育成することにある。新型コロナウイルス感染による大きな影響、同時に進みつつある新学習指導要領の完全実施・GIGAスクール構想等、目まぐるしい社会の変化の中、不易と流行を見極め、先を見通した教育行政の施策が不可欠であり、さらなる学校と家庭・地域の連携・協力が必要である。

7 西川町の生涯学習の現状と課題

過疎化、少子高齢化により、地域の支え合いやコミュニティ活動に支障をきたし、また、家族形態、雇用、ITの進展、国際化の進展など社会経済情勢の変化によって、個々人の価値観の多様化が進み、生涯学習の重要性が増している。しかし、生涯学習を支える、学習、スポーツ、芸術文化などの各種団体構成員の高齢化や減少により、各種団体の円滑な運営が難しくなっている。

生涯学習面では、公民館活動が大きな役割を担っているが、活動が困難な地区も見られている。人口の減少によって、各種行事の参加者数の減少や地域活動の衰退につながっていくことは必然的なことだが、価値観が多様化している今日、重要なのは、より多くの町民が生涯学習の必要性、重要性を理解し、それぞれがそれぞれの可能な範囲での活動を主体的に実践していくことであり、行政がそれを支援していくことである。多様なニーズに応じた事業や学習の展開が求められてきている。また、自ら町の課題を解決していけるよ

うな町民の人材育成も大きな課題である。

生涯スポーツ面では、総合型地域スポーツクラブとしてのスポーツサポート西川が10年目となり、児童から高齢者まで幅広い年齢層が加入している。また、町民に対しても、健康マイレージ事業について、スポーツ推進委員が広く参加を呼びかける取り組みを始めている。

競技スポーツでは、小学生からカヌー競技に取り組んでおり、国体を含む国内大会の他、国際大会でも輝かしい実績がある。また、スキーについても、小学校での授業の他、スポーツ少年団での活動やバッチテストに向けて練習を積んでいる。

スポーツ少年団から中学校、一般までの種目別競技団体の一連の活動の支援が求められている。

芸術文化面では、各種団体において高齢化が課題となっているが、既存の団体に関わらず多様な活動の支援が求められていると思われる。歴史や文化の面では、地域の宝を町民があらためて認識し地域づくりや学習に活用することが、地域の誇りを醸成する一つの手段としても大切な活動となる。その意味では、ふるさと宝マップの役割もその一つといえる。

国際交流面では、町民主導の国際交流協会「CHEER」がある。グローバル化が進み 社会活動においても外国語の普及が求められており、観光面においては今後特に重要視さ れてくる。

第4章 西川町の教育ビジョン

第1節 基本的な考え方

1 教育の基本理念

「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの文化を高め 未来を拓く町民の育成」 ~真の豊かさを求めて~

国の教育振興基本計画では、日本のこれまでの物質的な豊かさを前提にしてきた社会の 在り方、人の生き方に問いを投げかけており、資本主義経済と里山の生活文化との融合が 地方の魅力の一つではないだろうかと述べている。このことは、本町の第4次以降の総合 計画の考え方の中心にあり、本当の豊かさについて町民がお互いに理解し合い、西川町の 豊かな自然と共生した生活文化や歴史を宝とする町づくりの考え方が第6次にも継承され ている。

学校教育、社会教育を通した町民の生涯学習を町民と行政が一緒になって推進し、町民がより町への愛着を深め、この町の人や環境に誇りを持てるようにすることが町の文化を高め、未来を拓く人材を創っていくことにつながると考える。

全国的な少子高齢化と豪雪山間地域の過疎化等により、本町の人口は減少し続けているが、西川町の豊かな自然環境、四季折々の里山景観、温かで支え合う人々、そこに根差す生活・文化、歴史や伝統が依然存在し続けている。それらすべてが西川町の本物の豊かさ、希望ある未来を拓く源であり、町民の生涯学習によって磨き上げることにより、より本物の宝とすることを目指していくものである。

2 教育の基本目標 (西川町教育大綱より)

「自立」 「協働」 を基軸とした生涯学習社会の構築を目指す。 「創造」

(1) 「自立」

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことの できる生涯学習社会

すべての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、活かしていくことができるようにすることを目指す。

(2) 「協働」

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、 社会に参画することのできる生涯学習社会

社会全体の絆の確保に向けて、言語、伝統、文化、郷土、歴史、自然や協調性といった 我が国の強みなどを尊重しつつも、様々な個性を持つ人々の集団が、多様な価値観・ライ フスタイル等を受容しながら相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境の構 築を目指す。

(3) 「創造」

自立、協働を通して更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

最先端の場から日常生活に至る社会の様々なステージにおいて、多様な価値観を受容し、それらがぶつかり融合することを通じ、新たな価値を創造することができる環境の構築を目指す。

第2節 基本計画の概要

1 4つの基本的方向

「自立」「協働」「創造」を基軸としたまちづくりを実現するため、教育の再生に向けたさまざまな施策を推進していく必要がある。少子・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で持続可能な発展を遂げていくためには、地域の構成員一人一人の能力を最大限に伸ばしていくこと、一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと、学びを通じて自立・協働型の社会づくり、地域づくりを推進していくことが求められる。

その推進に当たっては、教育における多様性の尊重、生涯学習社会の実現に向けた 「縦」の接続、各部門や担当者の役割分担を踏まえた「横」の連携・協働、教育現場の活 性化に向けた国や県との連携・協働という視点に留意していくことが重要である。

社会を生き抜く力の養成

社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力を誰もが身に付けられるようにする。

未来への飛躍を実現する人材の育成

変化や新たな価値を主導・創造し、変革を実現する人材、グローバル社会において各分野を牽引できるような人材を養成する。

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

個々人の取り組みに委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進し、学校教育 内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、様々な課題の解決や新たな価値の創出を促 す。

自然と文化を生かした心豊かな人づくり

町の自然資源や文化遺産を大切にし自然環境学習の一層の充実と、新たな文化活動に向けた取り組みを継続することで、心豊かな町民を育成していく。

第3節 施策の展開 ~これからの西川町の教育~

西川町教育振興基本計画

西川町教育大綱 8つの主要施策 【4 つの基本的方向】 「生きる力」の確実な育成 【教育の基本理念】 2 生涯の各段階を通じて推進する 取組 「ふるさとを愛し、 社会を生き抜く力の ふるさとに誇りを持ち、 養成 ふるさとの文化を高め、 3 社会的・職業的自立に向けた力の育成 未来を拓く町民の育成」 4 意欲ある全ての者への学習機会 の確保 【教育の基本目標】 未来への飛躍を実現 新たな価値を創造する人材・グ 3 つを基軸とした生涯学習社会の構築を目指す 5 する人材の育成 ローバルな人材の育成 自立 _____ 一人一人が多様な個性・ 互助・共助による活力あるコミュ 能力を伸ばし、充実した 6 ニティの形成 人生を主体的に切り拓い ていくことのできる生涯 学習社会 絆づくりと活力ある コミュニティの形成 協働 創造 生涯学習と生涯スポーツを通し た交流と地域・組織づくり 個人や社会の多様性を 自立、協働を通して更 尊重し、それぞれの強 なる新たな価値を創造 みを生かして、共に支 していくことのできる え合い、高め合い、社 生涯学習社会 会に参画することので きる生涯学習社会

自然と文化を生かし

た心豊かな人づくり

自然や文化を生かした地域づく りの推進

施策展開体系図

20 の重点施策	具体的な取り組み
(1) 確かな学力の育成	① 学力テスト等の実施・分析により把握した課題の重点的な取り組み ② 地域の自然・人材を活用した体験活動、放課後等の補習学習の実施、PDCAサイクル体制整備 ③ 町学校教育センターでの研修・研究、課題解決
(2) ICT 教育とプログラミング教育 の推進	① ICTの活用、プログラミング教育の推進、1人1台の端末の整備、環境整備 ② ICT機器での指導方法や指導体制の工夫改善、研修会の実施
(3) 幼児教育の充実	① 保小中の連携、定期的な研修会の開催 ② 保育園でのアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムの作成・活用
(4) 西川学園構想に基づく保小中 一貫教育の推進	① 保小中の継続性、連携強化 ② 生徒指導の充実、いじめ・不登校等の未然防止、相談体制の充実 ③ 子育て支援定例会と連携した切れ目ない支援、学習生活指導補助員の配置 ④ 「西川町の豊かな自然」をフィールドとした系統的な体験学習の充実
(5) 図書館を核とした生涯にわたる 読書活動の推進	① 他の公共図書館と連携し、町民の要望に対応できる体制整備 ② 各団体と連携した文化講座の実施、お話会・巡回文庫の実施 ③ 読書活動の重要性の普及啓発 ④ 乳幼児期での絵本の重要性を図るためのブックスタートの充実 ⑤ 社会人への通信教育等の情報提供の充実
(6) キャリア教育の充実	① 保小中の体系的・系統的なキャリア教育の充実 ② キャリアパスポートの活用
(7) 通学環境の整備	① スクールバスの整備、更新、安全な通学体制の整備 ② 通学路の安全点検等による安全確保
(8) 豊かな心の育成	① 道徳教育の充実② 虐待の早期発見、DV、体罰の根絶③ 「いのちの講演会」の継続実施
(9) 健やかな体の育成	① スポーツ関係団体の育成、子どもへのスポーツ指導体制整備、部活動の在り方の検討 ② 食育の充実、地産地消の推進
(10) 様々な困難や課題を抱えた児童 生徒への支援	① 経済的困難な家庭への就学援助、オンライン学習時の支援体制整備 ② 不登校児童生徒の学びの場の提供、自立活動の支援
(11) 感染症対策	① 「新しい生活様式」を踏まえた活動の徹底、環境整備 ② 病気を正しく理解し、誹謗中傷がないように人権教育の実施 ③ オンライン学習環境の整備
(12) 英語教育の充実	① 外国語に触れる体験的な学習の機会の提供 ② 保小中の系統的な英語教育のカリキュラム、CAN-DOリスト作成・見直し ③ 外国語指導助手の複数配置 ④ 中学生への英語検定支援
(13) 国際交流の推進	① 町に来る外国人と町民の交流の拡充 ② オンラインを活用し、外国に住む人との交流の場の設定
(14) 西川版教育プラットフォームの 構築	① 地域学校協働本部、放課後子ども教室等の拡充による地域学校協働活動の推進 ② コミュニティ・スクール機能の推進
(15) 家庭教育支援の充実	① 教育機関等とのネットワーク構築、相談体制の整備 ② 家庭学習の手引きの活用などにより発達段階に応じた取り組みの推進 ③ ゲーム依存、SNS被害防止等の研修会、メディアのルール作りの推進 ④ 家庭教育講演会の開催
-(16) 青少年育成活動の推進	① 青少年ボランティアサークルの育成を支援、活動のPR ② 青少年の企画や発想を採用しやりがいを持たせ、地域行事への参加を増やす
(17) 町民各層の生涯学習の推進	① 年代別の学習プログラム「あいべの時間」の継続実施 ② 郷土学習の強化(公民館と連携した出前学習会) ③ 地区公民館相互の情報交換、情報発信
(18) 町ぐるみで健康と活力を築くス ボーツシステムづくり	スポーツサポート西川の体験・見学会の実施、健康マイレージの取り組みを推進 スポーツ少年団の活動の周知、合同交流会の実施、指導者の学習会の実施 カヌー、スキー振興のため、指導者養成・環境整備 スポーツ推進員への活動支援と学習会等の実施 各種町民大会の開催、自然を活かしたスポーツの推進
「(19) 町内のひと・もの・自然を活用した学習機会の充実	① 歴史文化の学習会の開催、歴史・文化資料の展示 ② 地域素材を活用した学校・家庭・地域が連携した学習の活性化 ③ 人材の発掘、知識や技術を身に付ける研修会の実施、情報提供の充実 ④ 自然学習・伝統文化を継承する学習施設の整備
(20) 新たな文化財の掘り起こしと 芸術・文化活動の振興	① 文化財保存修理等の財政支援、歴史文化資料館の情報発信② 芸術文化協議会への財政支援、活動の情報発信③ 文化祭の拡充支援④ 各種サークル活動支援

^{4 つの} 社会を生き抜く力の養成

◆「生きる力」の確実な育成

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路に応じて、その能力を最大限に伸ばし、よりよい社会をつくっていくために必要な資質を養う。

(1) 確かな学力の育成

- ① 全国学力学習調査、県学力学習調査、NRT (相対評価に基づく標準学力検査)を 実施し、結果を分析して本町児童・生徒の課題を把握し、町の教育の重点として取り 組む。
- ② 西川町の特徴を生かした教育を実践するために、地域の自然や人材を活用した体験活動を中心とした授業や、放課後等における補習学習など、児童生徒の実情を考慮しながら確かな学力を身に付ける方策を講じる。さらに、カリキュラムマネジメントを行いPDCAサイクルの体制を整えていく。
- ③ 町学校教育センターの取り組みとして全体研修会、合同授業研究会、喫緊の教育課題についての課題解決を行っていくことで、教育の質の向上、教員の指導力向上を 図っていく。

(2) ICT教育とプログラミング教育の推進

- ① ICTの積極的な活用及びプログラミング教育により児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、一人1台の端末整備、ネットワーク環境整備を行う。
- ② 確かな学力の効果的な育成のため、ICT機器を積極的に活用し、指導方法や指導体制の工夫改善を推進する。また、早期にすべての教員がICT機器を活用した指導ができることを目指し、研修会などICT活用指導力向上のために施策を講じる。

(3) 幼児教育の充実

- ① より質の高い幼児期の教育のあり方や、幼児期の教育と保育の関連性、学校教育との関連性をより一層促進するために、保・小・中の連携を深める交流や定期的な研修会を行う。
- ② アプロ―チカリキュラム、スタートカリキュラム (参考資料 P 7 に注釈を記載) の作成と活用により保小の連携がスムーズにいくようにする。

(4) 西川学園構想に基づく保小中一貫教育の推進

① 1つの保育園、小中学校各1校という特性を生かし、保育園・小学校・中学校の

継続性を保ち、関係機関との連携を強化しながら、園児・児童・生徒の資質・能力の向上を図る。

- ② 保・小・中を通して自己有用感を育てていけるように生徒指導の充実を図り、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に努める。保・小・中が連携することで園児・児童・生徒理解を深め、また、教育相談員を配置し、相談体制の充実を図る。
- ③ 特別な支援を要する園児・児童・生徒について月1回の子育て支援定例会議とも連携しながら、幼児期から一人一人のニーズに合わせた切れ目ない支援を行う。さらに、学習生活指導補助員の配置を継続し、支援を要する子どもの学びを充実させる。
 - ④ 自然や人にかかわりながら学ぶ子どもを育成するために、「西川町の豊かな自然」をフィールドとした系統的な体験活動を保育園から義務教育9年間継続して行う。

◆ 生涯の各段階を通じて推進する取り組み

社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力や地域の課題 解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにする。そのために質の高い学 習機会を充実させるとともに、学習成果が広く活用されることを目指す。

(5) 図書館を核とした生涯にわたる読書活動の推進

- ① 相互貸借など、県立図書館・県内公共図書館と連携しながら、町民の要望に応えられるようなシステムの構築に継続して取り組む。
- ② 一層利用者に親しまれる図書館を目指すため、各種文化講座(論語・川柳・自分史・手作り紙芝居・手作り絵本など)を各団体と連携して実施する。また、幼児から小学校を対象としたおはなし会や中学校へ出向いて貸出をする巡回文庫を継続して行う。
- ③ 全校一斉読書、家読の取り組み、町立図書館と学校図書館の連携推進など、読書活動の重要性等に関する普及啓発活動を通して、町民の読書活動を推進する。
- ④ 健康福祉課と連携し、絵本を通して親子の心がふれあうひとときをつくるきっかけ として、ブックスタートの充実を図る。
- ⑤ 時間的・空間的制約が多い社会人に対して、放送大学等をはじめとした通信教育の 情報提供を充実させる。

◆ 社会的・職業的自立に向けた力の育成

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けるとともに、勤労観や職業観等の価値観を自ら確立できる子どもや若者の育成を目指す。

また、多様な職業生活に必要な知識や技能を生涯のどの時期においても身に付けられるようにする。

(6) キャリア教育の充実

- ① 幼児期からの小中学校までの各段階を通した体系的・系統的なキャリア教育を充実させる。
- ② キャリアパスポートを活用し、保・小・中とキャリア教育の足跡を引き継ぐことで自己実現を図るための基礎的な力を育成する。

◆ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

様々な困難や課題を抱えて支援を求める者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、安心で安全な教育環境の整備に取り組む。

(7) 通学環境の整備

- ① 遠隔地から通学する児童生徒に対して、スクールバスを定期的に整備、計画的な更新を行い、安全な通学体制を引き続き確保する。
- ② 通学路については、学校や教育委員会、道路管理者、警察等による安全点検で安全 確保についての取り組みをより一層推進していく。

(8) 豊かな心の育成

- ① 偏見や差別をなくす人権教育を推進するとともに、「特別の教科道徳」を要とした 道徳教育の充実を図り、道徳的心情や判断力・態度を養う。
- ② 健康福祉課と連携し、虐待の早期発見に努める。さらに、保護者、教員等の大人が 暴力に頼らないかかわりを徹底しDV、体罰の根絶を目指す。
- ③ 命の大切さや思いやりの心を育むために児童・生徒を対象に産婦人科医等による 「いのちの講演会」を継続していく。

(9) 健やかな体の育成

- ① 各種スポーツ団体、スポーツ推進委員との連携を図り、団体の育成、子どもにスポーツの楽しさや意義を実感させることができる指導体制を整備していく。また、少子化による少年スポーツ組織、部活動などの運営困難な状況に対応するために、青少年のスポーツのあり方について検討していく。
- ② 学校と健康福祉課が連携した食育の充実と、給食における地産地消の一層の推進を図る。

(10) 様々な困難や課題を抱えた児童生徒への支援

- ① 健康福祉課と連携しながら経済的困難を抱える家庭に対して就学援助、オンライン 学習時のモバイルルーター貸し出し等を行うなど支援体制を整える。
- ② 不登校児童生徒の居場所、学びの場を提供し、関係機関と連携し自立活動を支援する。

(11) 感染症対策

- ① 子どもが安心して学べるように「新しい生活様式」を踏まえた活動の徹底、環境整備等を行う。
- ② 病気についての正しい理解を図るとともに、日頃から偏見や差別をなくし、誹謗中傷することがないように人権教育を行う。
- ③ 学びを保障するために、オンライン学習ができる環境整備を行う。

4 つの 基本的方向 未来への飛躍を実現する人材の育成

◆ 新たな価値を創造する人材・グローバルな人材の育成

豊かな語学力やコミュニケーション力を備えた世界に通用する人材を育成すると同時 に、日本や異文化のよさも理解し、社会の各分野で活躍できる人材を養成する。

(12) 英語教育の充実

- ① 外国語に触れたり外国の生活や文化等に親しんだりする体験的な学習の機会を提供し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ② 保育園からの英語に触れる活動を推進し、小学校での英語学習、中学校での英語科の授業につながる系統的な英語教育を推進するためのカリキュラム、CAN-DOリストを作成し、随時見直しを図る。
- ③ 日常から英語に触れる機会を確保し、英語活動、英語学習の充実を図るために外国語指導助手を複数配置する。
- ④ 英語力の向上を図るために、中学校の英語検定へ支援を行う。

(13) 国際交流の推進

- ① 各種関係部署と連携し、町を訪れる外国人と、町民が交流する機会の拡充を図る。
- ② 国際理解、コミュニケーション能力を高めるためにオンラインを活用し、外国に住む人と交流する場を設ける。

4 つの 基本的方向 **絆づくりと活力あるコミュニティの形成**

◆ 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

個々人の多様な学習活動の実施や参画により、家庭や地域のネットワークを広げ、互いの支え合いや助け合いによる、活力あるコミュニティをつくっていく。特に学校や社会教育施設を地域の振興に貢献する拠点と位置づけ、協働体制を整備しながら、住民の地域社会への参画を拡大していく。

(14) 西川版教育プラットフォームの構築

- ① 「地域学校協働本部」、「放課後子ども教室」などの取り組みを充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により、子ども達の学びを支援する体制の充実を図り、地域学校協働活動の推進を図る。あわせて、学校と地域の連携を推進するために、コーディネーターの養成及び配置、事務機能の強化を図る。
- ② 保護者や地域住民の力を学校経営に生かし、地域とともにある学校づくりを推進するために設置した「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」は、教育目標の具現化のために地域とともにできることを熟議し取り組んできた。今後も、地域と協働し子どもたちの郷土愛の醸成、将来郷土西川を担う人材の育成に取り組む。

(15) 家庭教育支援の充実

- ① 教育機関・福祉関係機関等とのネットワークを構築しながら、課題を抱える家庭への訪問や相談への対応など、学校における生徒指導と連携した仕組みづくりに取り組む。
- ② 幼児・小中学生の生活習慣、家庭学習についての手引き等を活用し、発達段階に応じた継続性のある取り組みを推進する。
- ③ ゲーム依存、SNS被害から子どもを守るために保護者を対象とした研修会を行い、家庭内でのメディアのルールづくりを推進していく。
- ④ 保護者の子育ての課題に合わせた家庭教育講演会(幼児共育、子育ち講座)を開催 し家庭の教育力向上を図る。

(16) 青少年育成活動の推進

- ① 地域を拠点とする、中学生や高校生や青少年によるボランティアサークルの育成を 支援し、その活動を広く町民にPRしていく。
- ② 青少年の企画や発想を各種行事や催し物等に積極的に採用することで、やりがいを 持たせ、地域行事への参加を増やしていく。

◆ 生涯学習と生涯スポーツを通した交流と地域・組織づくり

地域や町民のニーズに対応した適切な学習機会を社会教育施設等において提供する等、 総合的に支援するシステムを構築し、交流による地域づくりを促進していく。

(17) 町民各層の生涯学習の推進

① 交流センター「あいべ」を拠点に各施設の連携を図り、役割分担をしながら、西川町民として必要な学習分野を設定し、年代別の学習プログラム「みんなの学舎(まなびや)あいべの時間※ | を継続して実施する。

※実施事業: こども学習塾、男性向け講座ナガラボ、なでしこアカデミー、女性いきいき教室、高齢者大学

- ② 郷土学習の強化を図り、町に住んでいて良かったと思える学習効果を目指し、公民館と連携した出前学習会を開催していく。
- ③ 地域活動についての情報発信と他地域の活動に学ぶ機会を設けるなど、交流の推進を図るため、中央公民館と地区公民館相互の情報交換会を継続して実施する。

(18) 町ぐるみで健康と活力を築くスポーツシステムづくり

- ① スポーツサポート西川の体験・見学を通して、スポーツを身近な存在として実感できるように、簡単なスポーツの体験・見学会を実施する。さらに、スポーツ推進委員による、健康マイレージ事業への取り組みを推進していく。
- ② スポーツ少年団に対する興味関心の高揚を図るため、活動内容の周知を行い、合同 交流会を継続し、さらに指導者として必要な知識や実務を学習する機会を設定し、スポーツ団体の指導力向上を目指す。
- ③ 町のスポーツとしてのカヌーとスキーの振興を積極的に進めるため、指導者養成や環境整備に努める。
- ④ ミニデイ等での軽スポーツの普及推進役を担っているスポーツ推進委員の確保や活動の支援を図るため、学習会等によるスキルの向上を図る。
- ⑤ 多様化するスポーツのニーズに対応するため、各種町民大会の開催のほか、雪など の自然を活かしたスポーツの推進を図る。

^{4 っ の} **自然と文化を生かした心豊かな人づくり**

◆ 自然や文化を生かした地域づくりの推進

本町には、古くから出羽三山信仰などによりもたらされた文化的遺産や民俗伝承、月山・朝日連峰、寒河江川など豊かな自然が創り出した美しい景観があり、また、大井沢地区では、大井沢小中学校と地域の人が一緒になって、朝日連峰の大自然のもとに全国に先駆けて自然研究・自然学習に取り組んできた。また、手付かずの自然が今も多く残されている月山山麓には、野外での自然学習施設として、県立自然博物園がある。これらの自然資源や文化遺産を大切にし、自然学習、新たな文化活動に向けた取り組みを継続する。

(19) 町内のひと・もの・自然を活用した学習機会の充実

- ① 歴史文化に関する学習会の開催や郷土の歴史や文化を物語る資料の展示など、郷土文化に対する理解と意識醸成をさらに進める。
- ② 地域素材を積極的に活用し、学校、家庭、地域が連携した地域における学習の活性 化を図る。
- ③ 専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組み、加えて、必要な知識や技術を身に付けるための研修の実施や情報提供の充実を図る。
- ④ 自然博物館や歴史文化資料館、丸山薫記念館等、自然学習や、伝統文化を継承する 学習施設の整備を図る。

(20) 新たな文化財の掘り起こしと芸術・文化活動の振興

- ① 文化財の保存修理等のための財政支援を行うとともに、歴史文化資料館において、展示内容等の情報提供を推進する。
- ② 芸術文化協議会に対する活動場所の確保や財政的支援を継続し、組織の拡充及び強化を図り、活動内容や成果について、SNSの活用など広く情報発信することで、新たな会員の確保に努める。
- ③ 文化祭への参加促進と魅力ある開催について協議しながら、文化祭の拡充について 支援していく。
- ④ 心の豊かさや生きがいのための学習需要増大への対応のみならず、地域社会の活性 化、高齢者の社会参加などに生かしていくためのサークル活動を支援していく。

参考資料

◇ 西川学園(保小中一貫教育) 全体構想

1 西川町学校教育目標

◇ふるさとを愛し 高い志を持ち ぶなのようにたくましく ともに学ぶ子ども

2 めざす子ども像

- (1) 自然・地域をしっかり学び、自然・地域とかかわる子ども
- (2) 夢と希望と意欲を持って前に進もうとする子ども
- (3) 吹雪に立ち向かう強さとたくましさを持ち、しなやかでねばり強い子ども
- (4) 自分の考えをしっかり持って、人や自然とかかわりながら学ぶ子ども

3 方 針

- (1)国の小中一貫教育に係る制度改正及び学習指導要領の改定に伴い、施設分離型小中学校を設置し、学びの系統性と連続性を一層重視する。
- (2) 幼児期からの教育の重要性を鑑み、保育園保育指針改定を機に、小中学校との連携を深め、保小中一貫教育を推進する。

なお、保育園については、幼児教育を充実する体制づくりを検討していく。

- (3)保育園から中学校まで一人一人の発達課題を適切に把握し、個に応じた支援・指導を連続的に行っていく。同時に個々のニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。
- (4) 予測不能な未来をたくましく生き抜き、よりよい社会を創り上げる豊かな人間力・社会力を育むため、次の3点を西川の教育の柱に据え、教育実践に取り組んでいく。

①子どもの未来につながる土台を構築する教育《知・徳・体調和した力を育む》

・集団の中で切磋琢磨しながら、思考力、表現力、言語力、コミュニケーション力、 規範意識、思いやり、そして健康でたくましい体を育む教育

②地域との結びつきを大切にした教育《人間の根っこ「人間力」を育む》

・地域の自然・文化・歴史といった豊富な教育資源を生かし、体験活動を通して地域に学ぶ人間の根っこ「人間力」を育む教育

③世代をこえかかわりあう教育《かかわり、つなぐ力を育む》

・児童生徒の交流、保育園・高齢者施設及び地域やそれらを支える人々とのかかわりの中で、よりよい社会を創ろうとする「社会力」の素地を育む教育

4 保小中一貫教育の視点で育む資質・能力

- (1)保育園:基本的な生活習慣、集団生活に参加する喜び、協同の精神、規範意識の芽生えを育む。
- (2) 小学校:基本的生活習慣を身に付け、様々な体験活動を通して、人間力の素地を育む。
- (3) 中学校:より高い目標に向かって切磋琢磨し、次代の社会を創る社会力の基礎を育む。

5 連携の形態

- (1)西川小学校と西川中学校は、既存の施設をそのまま活用して小中連携を行う「施設分離型小中一貫校」として、これまで以上に連携した取り組みを行う。
- (2) にしかわ保育園と西川小学校は保小連携アプローチカリキュラム(注1)・スタートカリキュラム(注2) に基づき、これまで以上に連携した取り組みを推進する。

6 西川学園 保小中一貫教育のねらいに迫る教育内容

~西川町の子ども達に付けたい力を明確にして~

- (1) 子どもの未来につながる土台を構築する教育
 - ① 9年間を見通したカリキュラム及び指導観に基づく小中一貫した指導
 - i) 確かな学力の育成 教育活動の積み重ねが見えるようなポートフォリオ(注3) の作成
 - ii) 多様な言語活動を通してコミュニケーション力を育成
 - iii) 自己有用感を育てる生徒指導の充実 QUアンケートの活用
 - ② 保小中で系統的に取り組む「外国語活動(英語活動)」、「外国語(英語)」
 - i)保育園:幼児ふれあい英語活動「ハッピータイム」 歌、ゲーム、絵本を通して、英語の音声や外国の文化に親しむ
 - ii) 小学校1~2年: 「ハロータイム」

保育園での英語活動を生かしながら、英語の音声に触れ英語を使った活動を楽しむ。

小学校3~4年:外国語活動(英語活動)

学習指導要領「外国語活動」の目標・内容を踏まえ、西川町英語年間指導計画に従って保育園から英語に慣れ親しんでいる当町児童の実態を生かす活動を行う。

小学校5~6年:外国語(英語)

〈英語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育てる〉

学習指導要領「外国語」の目標・内容を踏まえ、西川町英語年間指導計画に従って西川町小中学校 CAN-DO リスト(注4)にある「聞くこと」、「話すこと(発表・やりとり)」、「読むこと」、「書くこと」の技能や主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

iii) 中学校:外国語(英語)

〈英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育てる〉

学習指導要領「外国語」の目標・内容を踏まえ、西川町英語年間指導計画に従って、英語の音声や語彙、表現、文法などの理解を図り、西川町小中学校 CAN-DO リストにある「聞くこと」、「話すこと(発表・やりとり)」、「読むこと」、「書くこと」の技能や主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

③ 系統的な特別支援教育

《西川町における「特別支援教育」とは》

子ども一人一人の教育的ニーズに応じて全ての教育活動の場で行われる指導・支援

- i)次の校種への確実な引き継ぎと日常的な情報交換(個別の教育支援計画、個別の 指導計画の作成と引き継ぎ)
- ii) 保護者との共通認識の上に立った適切な指導・支援、保護者に対する啓発
- iii)学級担任の特別支援教育力の向上に向けた研修
- iv) 特別支援教育コーディネーター等役割の明確化
- ④ 保育園から取り組む読書活動
 - i)保育園:ブックスタート、読み語り等で読書に親しむ
 - ii) 小学校:読書習慣の確立
 - iii) 中学校:人生を豊かにする入り口としての読書への取り組み
- ⑤ たくましい心と体を育むスポーツの推進
 - i)保育園:自然に触れて感動する体験や日常の遊びや生活の場で心と体を十分に働かせることを大切にした取り組みを推進する。
 - ii) 小学校: 町のスポーツとしてのカヌー・スキーの体系的な指導を行うとともに 様々な運動に親しみ体力の向上を目指す。
 - iii) 中学校:将来にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎を養う。

(2) 地域との結びつきを大切にした教育

~コミュニティ・スクールを核とした西川版教育プラットフォームの充実~ 《町の人・自然・歴史・文化を系統的体験的に学習することにより、西川町を愛し、 将来郷土西川を担う人材を育成する》

① 学校と地域が一体となり、子ども達に生きる力を育む「社会に開かれた教育課程の実現|

「ふるさと楽行」や「ちょボラ」等の地域と連携した教育活動の推進

② 自然体験、交流体験学習の推進

効果的な学習になるよう体系の一貫性を重視したカリキュラムを作成し、各学年の内容・連続性に留意し、ねらいを明確にした PDCA のサイクルを生かした取り組みを行っていく。

- ③ 家庭教育推進事業の積極的な取り組み
 - i)家庭学習のすすめの活用
 - ii)家庭教育を支援する積極的な取り組み
 - iii) PTA活動との連携
- (3)世代をこえかかわりあう教育
 - ① 一人一人をよりよく伸ばすための校種間の接続に係る取り組み
 - i)保育園と小学校
 - ア、保小連携プログラムの作成
 - ・保育園におけるアプローチカリキュラム
 - ・小学校におけるスタートカリキュラム
 - イ、保小連絡会(就学前児童の理解)
 - ウ、保育園における幼児教育

《保育において育みたい資質・能力及び「幼児期までに育ってほしい姿」を一体的に育んでいく》

- ・よい生活習慣の獲得
- ・地域、保護者との協働による読育推進
- ・運動への興味・関心と体づくり
- ii) 小学校と中学校(学校教育センターの事業としてより焦点化していく)
 - ア、学習活動

- ·学校研究…小中合同授業研究会
- 交流学習
- ・交流授業
- · 授業参観
- ・学習規律、家庭学習のすすめ方

イ、児童、生徒活動

- ・あいさつ運動
- ・児童会活動、生徒会活動の交流
- ・小中共通の課題解決
- ・QUアンケートの活用
- ウ、小中連絡会

② 様々な年代層との交流体験学習

- i) 生活科・総合的な学習
 - ・伝統文化の学習
 - ボランティア講座
 - ・西川のまちづくり応援団との交流
- ii) キャリア 教育
 - トライやるウイークの充実
- iii) 放課後子どもプランとの連携

7 保小中一貫教育において期待する効果

(1)系統的な学習活動

学習活動、児童・生徒活動をはじめ、教育活動全体を俯瞰的に見た上で、連携・協力して実施することで子ども一人一人の良さを十分に伸ばすことができる。

(2)体験的な学習の充実

具体的な体験や事物との関わりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通して、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができる。このように、体験学習は、子ども達の成長の糧であり、「生きる力」の基礎を育むことができる。

また、町の人・自然・歴史・文化をいろいろな人と交流しながら体験的に学ぶこ

とにより、生涯にわたって西川町を愛し、郷土西川を担う人材を育成することができる。

(3)特別支援教育の充実

- ① 校種間の確実な引き継ぎが行われることで、児童理解が深められ、新しい学校での指導に生かすことができる。
- ② 特別支援教育についての、見方考え方の共通理解が図られ、一貫した指導を行うことができる。

(4) 校種間の接続に係る取り組み

① 保育園と小学校

ア、保小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成と活用により スムーズな接続を図ることができる。

イ、交流活動を推進することで、確かな児童理解を行うことができる。

ウ、交流学習により小学生と保育園児相互の成長を促すことができる。

② 小学校と中学校

ア、義務教育9年間の系統性のある教育課程を編成することが可能になり、児童生徒の資質、能力、態度等を計画的、系統的に育成することができる。 特に学力や規範意識の向上、異年齢集団活動による自己有用感の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等を期待することができる。

イ、小学生にとっては「あこがれの先輩」、中学生にとっては、「これからを託すたくましい後輩」の関係づくりができ、小学生の意欲と中学生の責任感を育むことができる。

8 推進するための組織

(1)「西川学園」保小中一貫教育推進協議会

会長:教育長、小・中校長、保育園長、学校教育課長、健康福祉課長 主幹兼指導主事、学校運営協議会(小中各正副委員長)

- (2)保小中一貫教育事務局会
 - …以下、学校教育センターの組織と兼ねて位置づけ
- (3) 西川学園合同職員会議(全所員会)
- (4) 各部会 ・学びを支えつなぐ部会 ・授業改善部会
- (5) 各学校間の組織
 - 保小連絡会

- ② 小中連絡会
- (6) 保・小・中子育て支援会議

(保育園、学校、健康福祉課、関係機関が連携した生まれる前から高校生までの一 貫した支援体制)

(7) 地域学校協働本部

〈注釈〉

- (注1) アプローチカリキュラム…小学校就学前、アプローチ期〈幼児教育の最終段階である 5歳児後期 (10 月 \sim 3月)〉における保育の計画のこと
- (注2) スタートカリキュラム…小学校就学後をスタート期(入門期)とし、保育園から小学校への円滑な接続を図る教育課程のこと
- (注3) ポートフォリオ…学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、諸作品、写真等を保存すること
- (注4) CAN-DO リスト…どの時期に何ができるようになるかが具体的に分かる学習到達目標

推進組織図

「西川学園」保小中一貫教育推進協議会

教育長、小中校長、保育園長、学校教育課長、 健康福祉課長、主幹兼指導主事 学校運営協議会(小中各正副委員長)

「西川学園」保小中一貫教育事務局会

西川学園合同職員会議

主幹兼指導主事、小中教頭 小中教務主任、保育園副園長

(全所員会)

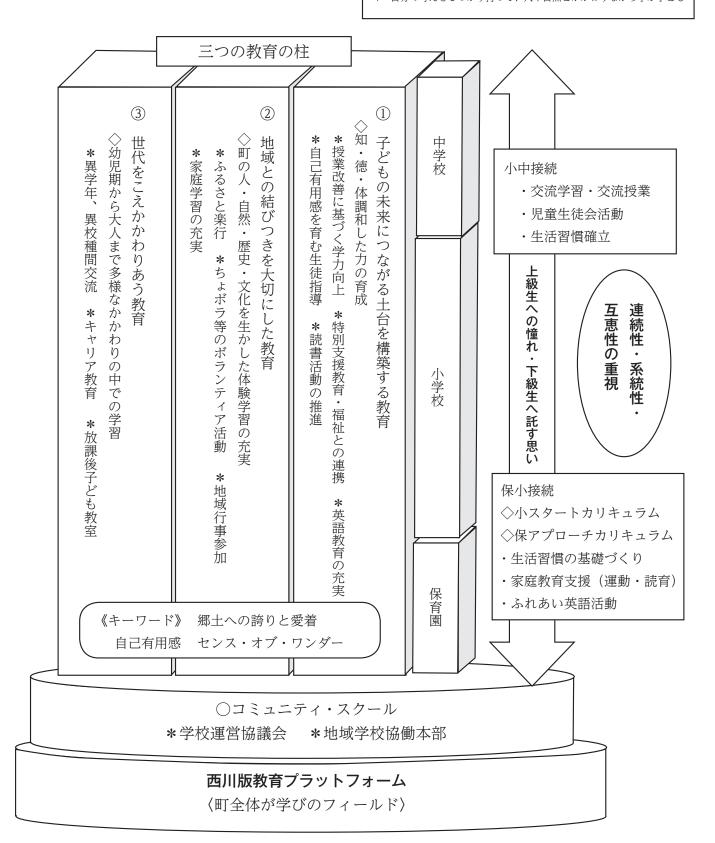
	部会	内 容
学びを	喫緊の教育課題	外国語指導、プログラミング教育に関する研修、 新学習指導要領全面実施による授業実践等
学びを支えつなぐ部会	生活・育ち	子どもの生活や健康に関する実態把握及び研修、 授業実践
ぐ部会	西川らしい教育	西川らしい自然体験、地域交流に関する研修、 授業実践
	授業改善部会	小中が一体となった学校研究を進めるために、小中 の研究部員が研究の計画・実践・評価を行う。 小中合同授業研究会への企画

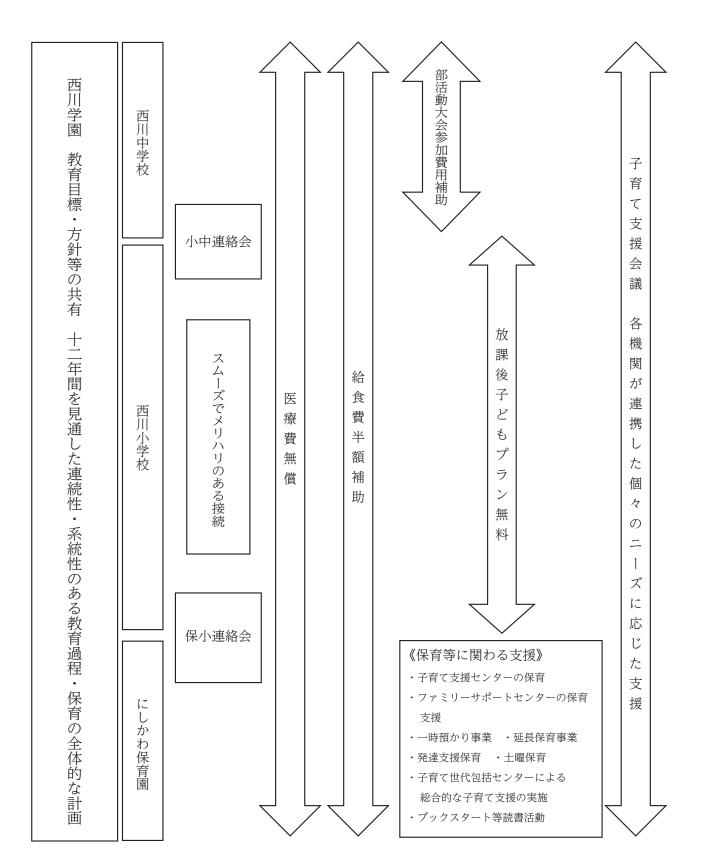
	保小連絡会	保小の連携推進					
連 絡 関	小中連絡会	小中の連携推進					
連絡関係会議	保小中子育て支援会議	保小中、健康福祉課、関係機関が連携した一貫した 支援体制					
	地域学校協働本部	学校支援活動、放課後子どもプランの連携					

保小中一貫教育 西川学園

西川町学校教育目標 ◇ふるさとを愛し 高い志 を持ち ぶなのようにたく ましく ともに学ぶ子ども 未来を創る 人間力・社会力 《目指す子ども像》

- 1 自然・地域をしっかり学び、自然・地域とかかわる子ども
- 2 夢と希望と意欲を持って前に進もうとする子ども
- 3 吹雪に立ち向かう強さとたくましさを持ち、しなやかで ねばり強い子ども
- 4 自分の考えをしっかり持って、人や自然とかかわりながら学ぶ子ども





西川町の教育大綱

西川町教育振興基本計画

令和3年3月

発 行:西川町・西川町教育委員会

印 刷:株式会社 若月印刷